

小土のんのん保育園 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社のんのん英育舎
事業者の所在地	藤枝市青木2丁目23番17号 山田ビル 201
事業者の連絡先	054-631-7070
代表者氏名	山田 則子

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育A型				
名称	小土のんのん保育園				
所在地	焼津市小土300番地の5				
連絡先	054-631-6889				
施設長氏名	秋山知香				
開設年月日	平成30年4月1日				
利用定員	(3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
		6人	6人	6人	18人
当園の基本理念・方針	<p>(1) 保育理念</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域社会との共生と連携の上に、堅固な英育を行う。 2. 自分の能力を自力で高める強い信念をもち、自由な発想のもと、明日へ向える英育を行う。 3. 明日の社会を強く、温かいものとする為に、分け隔てない英育を行う。 4. 英育保育に基づく乳幼児期における個性伸長教育の推進。 <p>(2) 保育方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちが自己肯定感を高め、自分らしく生きる力を育むことも目指す。 2. 保育者が子どもたちの個性や能力を理解し、その成長を支援することを大切にする。 3. 保護者とのコミュニケーションを重視し、家庭と園との連 				

	<p>携を大切にする。</p> <p>4. 地域との交流を積極的に行い、子どもたちが豊かな人間性を育むことを目指す。</p> <p>5. 安全で健やかな環境を提供し、子どもたちがのびのびと過ごせるようにする。</p> <p>6. 園児たちお互い助け合い、尊重し合うことを大切にする。</p> <p>7. 保育者が常に研修や情報収集を行い、最新の知識や技術を取り入れた保育を提供することを目指す。</p> <p>(3) 保育目標</p> <p>1. 自分の思いや欲求を表現出来る子ども。</p> <p>2. 仲間と共によりいきいきと笑い、遊ぶ子ども。</p> <p>3. 自分のことは自分でやろうとする子ども。</p>
--	--

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	418.83 m ²
	園庭	44.5 m ²
園舎	構造	鉄骨造り
	延べ	148.55 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	1 室	23.24 m ²
保育室・遊戯室	1 室	38.84 m ²
調理室	1 室	9.09 m ²

(5) 職員体制 (令和6年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		有保育士資格
保育士	7人	2人	5人	
調理員	1人		1人	

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育短時間	午前7時30分～午前8時30分 午後4時30分～午後6時30分
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後6時30分
	土曜日	午前7時30分～午後6時30分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始	（12月29日～1月3日）

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用する子どもの保護者が居住する市町村が定める利用者負担		
上乗せ徴収	（乳幼児教室参加費）	（月額）	2000円
	（水泳指導料）希望者のみ	（1回当たり）	1100円
実費徴収	（保育用品代）カバン、防災ずきん、帽子、製作バインダー、自由画帳、お便り入れ等	（入所時）	全て購入の場合 10820円
	（名札代）		800円
	（写真代）	（1枚当たり）	50円
その他	（短時間保育認定こどもの延長保育に係る費用）	（15分）	300円

(8) 支払方法

- ・現金払い（集金袋にて徴収させていただきます）
- ・毎月10日までにお願いいたします。

(9) 提供する特定地域型保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
6月	プール開き、歯科検診、内科検診（1回目）
7月	七夕の会、プール遊び
8月	プール遊び
9月	プール納め、引き渡し訓練
10月	ハロウィンパーティー、内科検診（2回目）
11月	運動会
12月	クリスマス会
1月	正月の集い
2月	豆まき
3月	ひな祭り集会、2歳児お別れ遠足

※都合により変更する場合があります。

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>個人情報保護について</p> <p>(1)親の名前、職業、住所、電話番号、児童名簿一覧を園関係者以外が見える所に置かない。また、貼付しない。</p> <p>(2)保育料(所得階層)、延長保育有無、利用料金など、個人の所得に関する帳簿や書類は守秘義務を守る。</p> <p>(3)インターネットのホームページ上には、個人の名前が出ないようにする。子どもの身長、体重などを保育室の誰もが見えるところに一覧表で表示しない。</p> <p>(4)児童台帳の記録などは自宅に持ち帰らない。</p>

	<p>(5)親族以外の人からの特定の児童に対しての問い合わせに対しては答えない。</p> <p>(6)児童の迎えの人が家族以外のときは児童を渡さない。渡す時は親に電話で迎えに来る人の性別、体型、髪型などを確認してからにする。※例えば離婚して親権者が母親になったとの報告を受け、父親が子どもの受け取りにきた場合は、その旨を父親に告げて子どもを渡さない。もめる時は、その場で母親に電話して確認をとるか、父親と母親で話をして決めてもらう。</p> <p>(7)入園時に重要事項や個人情報の利用について説明し、同意書に署名してもらう。</p> <p>(8)掲示板や配布物への写真に関しては、個人名が特定されないような配慮をする。</p>
--	--

(12) 嘱託医

医療機関の名称	大持医院（内科検診）
医院長名	大持寛
所在地	藤枝市藤枝5-7-4
電話番号	054-641-0651

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	若林歯科医院（歯科検診）
医院長名	若林秀典
所在地	藤枝市水上116-1
電話番号	054-644-4646

(14) 嘱託相談医

医療機関の名称	小林小児科医院（相談）
医院長名	小林正明
所在地	藤枝市前島1-14-21
電話番号	054-635-2620

(15) 緊急時における対応方法

特定地域型保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	焼津消防署
所在地	焼津市石津1丁目6-1
電話番号	054-623-0119

【管轄する警察署】

警察署名	焼津警察署
所在地	焼津市道原723
電話番号	054-624-0110

(16) 非常災害対策

避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	① 園庭・駐車場 ② 小土ちびっこ広場 ③ 豊田中学校
緊急時の連絡手段	電話

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	担任の保育士	
相談・苦情解決責任者	秋山知香	園長
第三者委員	松丸 寛司	054-627-6832
		元警察官

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の内容	医療費、障害見舞金、死亡見舞金
保険金額	医療費…医療保険診療の医療費総額の4割（うち、1割の付加給付）の額 高額医療費の対象となる場合は、自己負担額に1割の付加給付分を加算した額
	障害見舞金…2,000万円～88万円
	死亡見舞金…1,500万円～3,000万円

(19) 個人情報の取り扱い

特定地域型保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(20) 連携施設

連携施設の名称	① 新屋幼稚園 ② 西町幼稚園
連携施設の種類	① ② 幼稚園
連携協力の概要	① 卒園後の受け皿の設定、園庭の開放、交流 ② 代替保育

(21) 虐待防止の為の措置に関する事項

事業所の従業者は、利用児童に対し、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第2条各号に掲げる行為その他当該利用児童の心身に有害な影響を与える行為をしません。

① 虐待の防止に関する責任者を選任します。

虐待防止に関する責任者	主任保育士
-------------	-------

② 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施しています。